

資料 2

業務委託仕様書

令和 5 年 5 月
秋田県次世代・女性活躍支援課

業務委託仕様書

1 業務委託名

結婚・子育てみんなで応援事業に関する業務委託

2 事業の目的等

11月を「あきたで結婚・子育て応援キャンペーン（以下「キャンペーン」という。）」期間としてイベントを開催するほか、地域で出会い・結婚や子育て支援の活動を行っている団体等（以下「優良団体」という。）の取組を広く周知することで、若い世代の出会い・結婚、子育てに前向きな意識を醸成するとともに、地域による支援の輪を拡大し、県民一人ひとりが結婚や子育てを応援していく気運の醸成を図ることを目的とします。

3 契約期間

契約締結日から令和5年12月28日

4 キャンペーン及びイベントについて

(1) キャンペーン期間について

令和5年11月1日（水）から11月30日（木）をキャンペーン期間とします。

(2) イベントについて

① 開催日

令和5年11月19日（日）

※イベントの開催時間等のタイムスケジュールは、提案内容を踏まえ、協議の上決定します。

② 会場

秋田市拠点センターALVE 1階きらめき広場及び2階多目的ホール

※上記会場を想定していますが、キャンペーン及びイベントの趣旨を踏まえ、出会い・結婚を希望する若年層や子育て世代がより集いやすい会場を提案いただくこととし、提案内容を踏まえ、協議の上決定します。

5 業務委託の内容

次の（1）～（5）に掲げる業務とし、企画提案により具体化するとともに、本事業の目的が、より効果的に達成されるようにしてください。

なお、別紙1の実施スケジュールを参考に、事業の目的の達成のためのコンセプトや各実施業務のスケジュール等の全体計画を策定し、スケジュール案を契約締結後1週間以内に提出のうえ、適切に業務を遂行してください。

(1) キャンペーンの周知及び気運醸成

① 実施の狙い

キャンペーン及びイベントの実施や優良団体の取組に関して、県民等の認知度を向上させるための効果的な情報発信を行い、結婚・出産・子育てに対して前向きな意識の醸成と、県民一人ひとりが結婚や子育てを応援していく気運を高めます。

② 実施内容

(i) 広告用動画の制作・放映

(ア) キャンペーンの周知用動画を1種類、優良団体の取組を紹介する内容((2)②(i)で作成)にイベント告知を加えた動画を6種類作成してください。なお、動画の構成等は、提案内容を踏まえ、県と協議の上決定するものとしますが、秋田での結婚・出産・子育てに前向きな意識が醸成される内容としてください。

(イ) 制作した動画の放映方法と放映期間は次のとおりとします。

(a) 放映方法

出会い・結婚を希望する若年層や子育て世代の県民を対象に、(ア)で制作した動画について、対象により幅広くリーチできる放映方法を提案してください。

(b) 放映期間

令和5年10月中旬から11月19日まで

(ウ) (ア)で作成した動画は、イベント会場、インターネット(ウェブ、SNS)等でも放映できるものとします。

(ii) 新聞広告記事の掲載

新聞広告記事は、次の(ア)及び(イ)のとおりとしますが、秋田での結婚・出産・子育てに対する前向きな意識が醸成される内容としてください。

(ア) 規格

- ・掲載紙：秋田魁新報
- ・掲載回数：2回
- ・掲載時期：令和5年10月上旬から11月初旬
- ・掲載段数：フルカラー5段(1回)、フルカラー半5段(1回)

- (イ) 掲載内容
- ・キャンペーン周知
 - ・優良団体の取組紹介
- (iii) キャンペーン等周知用ポスターの制作・発送
- ポスターの規格等は、次のとおりとしますが、秋田での結婚・出産・子育てに対する前向きな意識が醸成されるものとしてください。
- (ア) 規格
- ・サイズ：A2、B3
 - ・作成部数：800枚<600枚(A2)、200枚(B3)>
 - ・紙質：コート紙135kg
 - ・印刷：片面カラー
- ※上記の規格を想定していますが、本事業実施の狙いを的確に伝えるため、最も効果的なものとしてください。
- (イ) 掲載内容
- キャンペーンの周知及びイベント告知を中心に記載してください。
- (ウ) 発送時期
- 令和5年9月中旬から下旬
- (エ) 納品・発送先及び納品・発送数
- (a) 県：319枚<304枚(A2)、15枚(B3)>
- (b) 県が別途指定する企業(15ヵ所程度、481枚)
- ※(b)については、県と県内コンビニエンスストア等との包括協定による県政情報の発信を活用予定のため、発送先、各発送数及び発送方法は、委託契約後にお知らせします。
- (iv) キャンペーン等周知用チラシの制作・発送
- チラシの規格等は、次のとおりとしますが、秋田での結婚・出産・子育てに対する前向きな意識が醸成されるものとしてください。
- (ア) 規格
- ・サイズ：A4
 - ・作成部数：9,000枚
 - ・紙質：コート紙90kg
 - ・印刷：両面カラー
- ※上記の規格を想定していますが、本事業実施の狙いを的確に伝えるため、最も効果的なものとしてください。
- (イ) 掲載内容
- キャンペーンの周知及びイベント告知を中心に記載してください。
- (ウ) 発送時期

令和5年9月中旬から下旬

(エ) 納品・発送先及び納品・発送数

(a) 県：3,000枚

(b) 県が別途指定する企業、団体等(約2,800カ所、6,000枚)

※(b)については、発送先への送付状及び封筒は県が用意します。

(2) 優良団体による取組事例の発信

① 実施の狙い

優良団体の活動を県内各地に波及させるため、優良団体による取組事例を発信します。

なお、優良団体の選定は県が令和5年8月上旬を目途に行う予定としており、選定の整った団体から順に受託者へ紹介します。

※「2 事業の目的等」に選定対象となる優良団体を記載しています。

② 実施内容

優良団体の紹介や取組内容、メッセージ等を収録した動画を制作し、地域における結婚・出産・子育てに関する取組が広く県民に認知され、県民一人ひとりが、結婚や子育てを応援していく気運の醸成を図ります。

(i) 撮影方法等

(ア) 県が選定した優良団体を訪問し、動画を撮影してください。

(イ) 動画は、1団体当たり約90秒を2本撮影してください。

※ 動画は、「団体の紹介・取組内容の紹介・PR等」と「実際に活動している様子等」の2種類としてください。

(ウ) 動画には、優良団体の希望に応じて、内容にあった音楽やキャッチコピーを入れてください。

(エ) 撮影する優良団体は、概ね6団体とします。

(オ) 動画は、(1)②(i)においても活用できる構成としてください。

(ii) 制作時期等

(ア) 動画の制作は、令和5年9月末までとします。

(イ) 制作した動画は、パソコン等で容易に再生できる電子データとしてください。

(iii) その他

制作した動画は、(3) イベント当日に会場に設置するデジタルサイネージ等で放映してください。

(3) イベントの開催

① 実施の狙い

キャンペーン期間中にイベントを開催し、タレント等によるステージショーや優良団体等による取組発表、「あきた子育てふれあいカード」及び「あきた結婚応援パスポート」の各協賛店（以下「協賛店」という。）による出展ブースやAIマッチングのデモを行うブースの設置、優良協賛店の表彰など、結婚・子育てに関する催しを複合的に開催することより、県民へ結婚や子育てをする良さを伝え、気運の醸成を図ります。

② 実施内容

(i) 結婚・子育てに関するイベント運営等業務

(ア) イベントの概要

- (a) 開催日：令和5年11月19日（日）
- (b) 会場：秋田拠点センターALVE（秋田市中通七丁目1-3）
1階きらめき広場及び多目的ホール
※ 会場使用料は委託料に含まれます。
- (c) 時間：4時間程度
- (d) 対象者：結婚前の若年層や幼児から小学生までの子どもがいる
子育て世帯
- (e) 内容
 - ・出展ブース及び飲食等スペースの設置
 - ・あきた結婚支援センターブース及び行政ブースの設置
 - ・デジタルサイネージの設置
 - ・結婚や子育てを応援している講師（タレント等）によるトークショー等の開催
 - ・子育て世代（子ども）向けのステージショー（県が指定する内容を含む）の開催
 - ・優良団体による取組発表の開催
 - ・優良協賛店アワードの実施

※ 開催時間や開催場所等については、提案内容を踏まえ、協議の上決定します。

(イ) イベントの企画・運営業務

- (a) 委託者及び出演者と調整し、イベントの進行シナリオ等を作成し、提出してください。
- (b) イベント当日の全体進行管理を行ってください。
- (c) 来場者が一部の会場に固まったり、時間帯によって閑散としたりしないよう、タイムスケジュール等には十分に配慮するとともに、優良団体による取組発表や、優良協賛店アワードの実施の際に来場者が訪れる工夫をしてください。
- (d) 会場構成は別紙2のとおりとしますが、出展ブース、ステージ、客席等

は、来場者の導線を考慮して適切にレイアウトしてください。

(e) 新型コロナウイルス感染症の感染予防対策を十分に講じてください。

(f) 会場設営・撤去は、県が指定する日時までに完了してください。

(ウ) 看板製作・設置業務

イベント名称看板、出展ブース名称看板、会場配置図、タイムスケジュール看板等を製作し、適切に配置してください。

なお、看板等の製作数は出展ブースのレイアウトにより、出展ブース数が変わることから、企画提案により提示してください。

(エ) デジタルサイネージの設置業務

本事業で制作する優良団体の取組紹介動画、Aiskip 周知用動画及び県が制作した動画を放映してください。

設置場所については、来場者の注目を浴び、優良団体の取組等の情報が印象づけられるよう適切に配置してください。

(オ) 出演者等の選定及び手配業務

(a) トークショー等の出演者を選定し手配してください。

なお、出演者は、本事業の目的に沿い、かつ、来場者に効果的に訴求する者を選定してください。

(b) ステージショーの出演者は、子育て世代（子ども）を勘案して選定し手配してください。

(c) イベント内で実施する各種催しの運営に伴い、イベント全体の司会進行者を、イベントの目的や来場者層を勘案して選定し手配してください。

(カ) その他

(a) 県が指定する内容で、来場者アンケートを実施・集計してください。

(集計結果は、実施報告書へ記載してください。)

(b) 来場者が万遍なく会場に行き渡るよう、スタンプラリー等の企画を提案してください。

なお、企画を実施した場合には、企画に参加した来場者に、抽選により景品等を発送してください。

※ (a) 及び (b) を併せて実施するなど、多くの来場者の協力が得られるよう工夫してください。

(ii) 出展ブースの誘致等業務

(ア) 出展ブースの誘致

各協賛店に対し、イベント当日のブースの出展を手配してください。

なお、事前の誘致活動は県が行いますので、受託者は、県から指示があった後で誘致活動を行うものとします。

(イ) 協賛店への説明

- (a) ブースを出展する協賛店に対し、出展に当たり必要な説明を行ってください。
- (b) 出展内容に関する希望を確認し、会場レイアウト等の調整を行ってください。
- (ウ) 協賛店への連絡
会場レイアウトや出展ブースの搬入・撤去時間等、イベント実施に関する決定事項は、遅滞なく協賛店へ連絡してください。

(4) 協賛店の拡大

① 実施の狙い

各協賛店に対し、キャンペーン期間中に優待サービス内容の周知及び協賛店利用情報の拡散企画に協力してもらうことで、「あきた子育てふれあいカード」及び「あきた結婚応援パスポート」の利用者の増加を図るほか、各協賛店のPRにつながることで、県内の結婚・子育てを応援する気運を高めるとともに、協賛店に登録する企業等の拡大を図ります。

② 実施内容

(i) 優待サービスに関する周知用チラシの制作・発送

(ア) 規格

- ・サイズ：A4
- ・作成部数：2,500枚
- ・紙質：コート紙90kg
- ・印刷：片面カラー
- ・内容：(ii)で実施する企画に関する情報を掲載することに加え、各協賛店が、自店のサービス内容を書き込むことができるデザインとしてください。

※ 上記の規格を想定していますが、本事業実施の狙いを的確に伝えるため、より効果的なものを提案してください。

(イ) 納品先

県が別途指定する協賛店

※ 各協賛店に対する優待サービス周知の協力依頼は県が行いますので、送付先は、協力していただける協賛店へ発送してもらいます。

(ii) 協賛店利用情報拡散企画の実施

- (a) 利用者がSNSを活用して各協賛店のサービス情報等を拡散し、利用者の増加や協賛店のPR、協賛店に登録する企業等の拡大を図るために有効なプレゼント企画を提案してください。

- (b) (a) の企画の実施に当たり、本事業用の SNS アカウントを作成してください。活用する SNS の媒体は問いませんが、本事業の対象者に、より効果的に訴求するものを選定してください。
- (c) 活用する SNS から本事業の情報発信を行うとともに、プレゼント企画の実施に当たっては、SNS 投稿の集計、当選者の抽選、発送先情報の収集、賞品の発送等を行ってください。

(5) あきた結婚応援パスポート (Aiskip) の認知度向上

① 実施の狙い

あきた結婚応援パスポート（以下、「Aiskip」という。）とは地域全体で結婚を応援する気運を醸成するため、新婚夫婦等（赤地）や婚約カップル（青地）等を対象に協賛いただいている店舗に掲示することで優待サービスを受けることができるサービスです。

新婚夫婦用については婚姻届提出時などに併せて交付されますが、婚約カップルについては申請が必要となるため交付枚数が少なく、あまりご利用いただけない現状です。

このため、Aiskip の認知度向上により交付枚数の増加や協賛店舗の拡大を図ります。

② 実施内容

(i) 制度周知用チラシの制作

(ア) 規格

- ・サイズ：A4
- ・作成部数：10,000枚
- ・紙質：コート紙90kg
- ・印刷：片面カラー
- ・内容：県が提供する原案を基に、Aiskip の取得促進、登録協賛店の増加に資する内容を提案してください。

(イ) 納品先

令和5年7月末までに全て県に納品してください。

(ii) Aiskip 周知用動画の制作・放映

(ア) 制度の趣旨やメリットを広く周知し、Aiskip の取得を促すとともに、協賛店にもメリットがあることが伝わるものとし、登録協賛店の増加に資するものを提案してください。

(イ) 動画の制作は、令和5年9月末までとします。

(ウ) (ア) で作成した動画は、イベント会場、インターネット（ウェブ、S

NS) 等でも放映できるものとしてください。

6 実施体制の確認

本業務委託を確実に履行するため、5 (1) ~ (5) の業務について、実施体制を明示してください。

7 成果品の納入

次の成果品を納入してください。

なお、(1)、(2) については、日本工業規格A4判を使用してください。

- (1) 業務委託完了届
- (2) 実績報告書
- (3) 各業務で作成した動画、ポスター、チラシ
 - ① 県への納品数は各業務に記載
 - ② 電子データ（動画データ、画像データ、PDFデータ及び加工等が可能なもの）

8 再委託

- (1) 受託者は、本業務委託のすべてを第三者に再委託し、又は請け負わせてはいけません。
- (2) 受託者は、本業務委託の一部を第三者に再委託することができますが、その場合は再委託先の概要と責任者を明記し、再委託する業務の内容、制作の体系図及び工程表を事前に書面にて提出して県の承認を得てください。
- (3) 受託者は、(2) により再委託する場合には、秋田県内に主たる営業所を有するものの中から再委託先の相手方を選定するよう努めてください。

9 業務の履行に関する措置

- (1) 県は、本業務委託（再委託した場合を含む）の履行について、受託者が著しく不相当と認められるときは、受託者に対してその理由を明示した書面を通知し、必要な措置をとるべきことを要求する場合があります。
- (2) 受託者は、(1) の要求があったときは、当該要求に係る事項について決定し、その結果を要求のあった日から10日以内に、県に書面で提出するものとします。

10 権利の帰属

- (1) 本業務委託の遂行により生じた著作権（著作権法第27条及び第28条に定められた権利を含む。）及び所有権は、すべて県に帰属するものとします。
- (2) 受託者は県の承諾無しに、デザインを他に流用することができないものとします。

11 機密の保持

- (1) 本業務委託（再委託した場合も含む。）を実施するに当たり、業務上知り得た情報の開示、漏洩、又は本業務以外の用途への使用はできません。また、その防止のために必要な措置を講じてください。
- (2) 受託者の責任に起因する情報の漏洩等により損害が発生した場合は、それに伴う弁済等の措置はすべて受託者が負担することとします。
- (3) この項目について、受託者は、契約期間終了後においても同様とします。

12 その他

- (1) 業務内容の実施に当たっては、企画提案内容に基づき、県と協議を行い、双方合意した内容により行うこととします。
- (2) 契約締結後において、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策として、臨機に本業務委託の内容を変更することがあります。この場合、変更する業務委託の内容は、双方協議のうえ、決定するものとします。
- (3) 本業務委託が完了するまでの間、進捗状況の報告や発生する課題の協議・解決等に関し必要の都度、双方協議しながら進めますので、常に協議可能な体制を整えてください。
- (4) その他、この仕様書に定めのない事項については、双方協議のうえ、決定するものとします。

(別紙1)

実施スケジュール予定

時期		県	受託者
5月	上旬	・市町村に対し、地域で結婚・子育て支援等の活動を行っている団体等（優良団体）の情報提供依頼	
6月	上旬～	・各協賛店に、キャンペーン期間中のサービスアップと、イベントにおけるブース出展を依頼	
	中旬	契約締結 (事業全体の狙いや事業実施のスケジュール等 打合せ)	
	下旬		・委託業務全体のスケジュール案を県へ提出
7月			・各種周知媒体のデザイン案提示 ・イベント出演のタレント、ステージショー案を県へ提示
	下旬	・各種周知媒体のデザイン決定 ・タレント、ステージショーの内容決定	・Aiskip 制度周知用チラシ納品
8月	上旬	・優良団体の選定完了	
			・各種周知媒体の制作開始
9月	下旬		・各種周知媒体 完成 ・ポスター、チラシ納品、発送
10月	中旬		・広告動画放映開始 ・秋田魁新報へ「キャンペーン周知」記事掲載（1回目）
11月	上旬		・秋田魁新報へ「優良団体の取組紹介」記事掲載（2回目）
	19日		・イベント開催

※必要に応じて県と打ち合わせ等を行い事業を実施します。

※上記スケジュールに記載のない事項についても、業務委託仕様書に従い適切に実施してください。

(別紙2)

会場構成

No.	構成	設置場所
1	・協賛店ブース及び飲食等スペースの設置 (各協賛店に出展してもらうほか、飲食スペースを設ける。)	ALVE 1階 きらめき広場 (ブース数、配置イメージは企画提案によるものとし、各ブースにはブースサインを設置すること。)
2	・あきた結婚支援センター及び行政ブースの設置	
3	・デジタルサイネージの設置 (優良団体の取組紹介や県が作成した動画等を放映する。)	
4	・ステージの設置 (タレントによるトークショー、ステージショー、優良団体の取組発表、協賛店アワードを行う。)	ALVE 2階 多目的ホール (配置イメージは企画提案による。)
5	・ステージ観覧場所の設置	
6	・各種看板等の設置 (各会場の入り口看板やイベントのタイムスケジュール等)	企画提案による

※新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を講じること。